

新旧対照表

頁	行など	旧	新	修正理由
全体		認定要件	認定基準	現行の特定非営利活動促進法で使われる文言で統一をはかるため。
全体		パブリックサポートテスト要件	パブリックサポートテスト基準	
全体		PST 要件	PST 基準	
目次	Ⅱ.3	3. 具体的要件の考え方	3. 具体的要件と基準の考え方	要件だけでなく基準の言及もあるため。
1	ア 本文2行目	力を発揮したことが <u>大きな契機</u> となり	<u>大きな力を</u> 発揮したことが契機となり	文言整理のため
1	ア 本文5行目	NPO 法で定めている <u>要件</u> によって	NPO 法で定めている <u>基準に適合すること</u> によっ て	現行の特定非営利活動促進法で使われる文言で統一をはかるため。
2	イ 本文5～6行目	総収入額が <u>500万円以下</u> のNPO法人が5割以上を占めており、その平均値は <u>2,434万円</u> となっている。	総収入額は、その平均値が <u>2,434万円</u> となっているものの、 <u>500万円以下</u> のNPO法人が5割以上を占めている。	文言整理のため
3	ア 本文1行目	<u>市内のNPO法人が定款で定める活動分野</u> については、複数の分野で活動するNPO法人があり	NPO法人は定款で活動分野を定めており、その多様性を反映して、	文言整理のため
3	ア 本文2行目	<u>があり、</u>	も多く、札幌市では	文言整理のため
4	イ 本文1行目	収入合計(その他事業収入を含む。)については、	<u>活動基盤の目安にもなる</u> 収入合計(その他事業収入を含む。)は、	文言整理のため
6	ウ タイトル	認定NPO法人制度の <u>要件緩和</u>	<u>パブリックサポートテスト基準緩和</u>	記載内容に合わせるため
6	ウ 本文7行目	相対値基準を <u>その要件として</u> おり、	相対値基準を <u>設けて</u> おり、	現行の特定非営利活動促進法で使われる文言で統一をはかるため。
6	ウ 本文最後の行	条例個別指定 <u>法人</u>	条例個別指定 <u>制度</u>	誤記のため
6	エ 本文2行目	経理 <u>基準</u> など	経理など	文言整理のため
7	オ 本文9行目	認定NPO法人制度の <u>要件</u> のうち	認定NPO法人制度の <u>基準</u> のうち	法律で使われる文言で統一をはかるため。

頁	行など	旧	新	修正理由
7	オ 本文 10 行目	目指すためのツールとして	目指すためのツールの <u>ひとつ</u> として	
9	イ 本文 4 行目	8つの <u>要件</u> を満たす	8つの <u>基準</u> を満たす	現行の特定非営利活動促進法で使われる文言で統一をはかるため。
10	1 行目	8つの <u>要件</u> を満たす	8つの <u>基準</u> を満たす	
10	(ア) 本文 6 行目	時間的な <u>違い</u> と手続きが生じる。	時間的な <u>差</u> と手続き上の <u>差</u> が生じる。	文言整理のため
11	(ウ) 本文 3 行目	<u>いるが</u>	<u>おり</u>	
11	(ウ) 本文 3 行目	適用される点で <u>異なる。</u>	適用される点で <u>違いがある。</u>	文言整理のため
12	(1) 本文 11 行目	に <u>積極的</u> に取り組んでいる	に <u>向けて</u> 、 <u>積極的</u> に取り組んでいる	誤記、文言整理のため
13	(2) 本文 5 行目	で指定法人に対して寄附金控除による	でNPO法人を指定し、指定法人の寄附金に対して	
13	(3) 囲み点線の下 2 行目	<u>不特定かつ多数のものの利益に資する</u>	<u>また、サービスの受益者が特定、少数であっても</u>	文脈に矛盾がないようにするため
14	3 タイトル	具体的要件の考え方	具体的要件と <u>基準</u> の考え方	要件だけでなく基準の言及もあるため。
14	(イ) 本文 11 行目	<u>要件</u> が必要であるもの	<u>基準</u> が必要であるもの	
15	(ア) 本文 1 行目	<u>数値基準</u> としては	<u>数値基準</u> を採用する場合	
15	(ア) 本文 6 行目	<u>削減効果</u>	<u>低減</u>	文言の統一のため

頁	行など	旧	新	修正理由
16	ウ 囲み線の中	(ウ) 特定非営利活動の事業規模 (工) 不特定多数向けの事業の実施	(ウ) 不特定多数向けの事業の実施 (工) 特定非営利活動の事業規模	項目の順序を変えたため
16	ウ	留意し、 …囲み線の説明 を数値基準とし、これらを任意（選択）要件とする。	留意し、以下の(ア)～(イ)を数値基準とし、これらを任意（選択）基準とする。 …囲み線の説明	説明表現の変更のため
17	本文 6行目	いることから、 <u>本検討委員会では</u> 、寄附人数の緩和	いることから、寄附人数の緩和	文言整理のため
17	(イ) 本文 10 行目	着目した間延べ 200 時間以上	着目した年間延べ 200 時間以上	誤記のため
18	(工) 本文 3 行目	例えば一般を対象とした	例えば一般市民を対象とした	わかりやすい表現にするため
19	オ	留意し、…囲み線の説明 を数値基準とし、(ア)を必須、(イ)～(イ)は総合的に	留意し、(ア)を必須、(イ)～(イ)を総合的に評価することとする。…囲み線の説明	説明表現の変更のため
19	オ	<u>活動地域・事務所所在地</u>	<u>事務所所在地・活動地域</u>	文言整理のため
19	(ア) 本文 3～4 行目	指定法人の要件として、その活動地域や事務所所在地を	指定法人の基準として、その事務所所在地及び活動地域を	文言整理のため
19	(イ) 本文 2 行目	協働による事業実績を有する	協働により、例えば、行政で賄えない部分を活動で支えている等の事業実績を有する	わかりやすく補足する必要があるため
19	② 本文 1 行目	<u>企業等他の主体からの</u>	<u>地域の団体</u> 、他の主体からの	文言整理のため
19	② 本文 1 行目	<u>を、他のNPO法人や</u>	<u>について</u>	
24	本文 2 行目	条例指定	条例個別指定	文言の統一のため
25	イ 本文 2 行目	あること等から、 <u>札幌市情報公開条例第 21 条に基づき</u> 、非公開	あること等から、非公開	文言整理のため

25	(3) 本文最後の行	<u>適当である</u> と考える。	<u>適当であり、その場合、寄附者に対しては、指定法人が寄附活動の一環として周知をする必要があるとともに、指定法人に対しては、行政がそのことを啓蒙する必要がある。</u>	遡及の取扱いに補足が必要なため
27	(1) 本文5行目	<u>については、NPO法人の</u>	<u>はNPO法人に</u>	文言整理のため